

郡山市人材育成補助金

郡山市では、人材育成事業に取り組む事業所の皆様を支援するため、「人材育成補助金」制度があります。この制度は、郡山市内に主たる事業所のある中小企業等の皆様が、公的機関等が実施する研修に参加する場合に、その経費の一部を助成するものです。

- 1 **対象者** 市内に主たる事業所がある市税の滞納がない中小企業等
- 2 **対象事業** 中小企業大学校、福島県ハイテクプラザ、福島県立テクノアカデミー郡山、商工会議所、商工会が開催する研修、その他市長が認める団体が開催する研修
【令和7年度に市長が認める団体】
 - ・東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センター
 - ・公益財団法人福島県産業振興センター技術支援部
 - ・公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構
 - ・福島県立テクノアカデミー会津・浜
 - ・独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構 福島支部
 - 福島職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター福島・会津・いわき) ※在職者向け職業訓練に限る。
 - ・一般社団法人ウェブ解析士協会
 - ・一般社団法人日本能率協会
- 3 **助成対象** 受講料と宿泊料（宿泊料は県外の中小企業大学校寮費に限る。）
- 4 **助成額** 受講料及び宿泊料の1/2以内の額（限度額30万円。千円未満切捨て）
- 5 **申込方法** 補助金交付申請が必要(申請予定の方は担当課まで事前に連絡ください)

○助成例：受講料 40,000 円、宿泊費 1 泊 2,100 円の 3 日間コースの場合

(受講料 40,000 円 + 宿泊費 4,200 円) ÷ 2 = 助成額 22,000 円

詳しくは郡山市ウェブサイトをご覧ください。

郡山市 人材育成補助金



※着手日（最初の研修日及び受講料の支払日）の前に申請する必要があります。

着手後の申請は受付できません。（事前申請）

※複数の研修を受講できますが、助成限度額は1事業所あたり年間で30万円です。

※助成制度の利用は、通算5年間で限度となります。

※受講コースが複数ある場合、当該年度分一括しての申請となります。

※市の補助金のほか県又は公共的団体から同一の補助対象経費について補助金の交付を受ける場合は、補助対象経費から当該補助金の額を控除します。

【お問い合わせ】 郡山市産業雇用政策課 Tel 024-924-2251（本庁舎 1階）

Email : sangyouseisaku@city.koriyama.lg.jp